

市民生活課からのお知らせ

戸籍や住民票の請求は
本人確認資料の提示を
お願いします。

他人になりすまして、戸籍や住民票等の証明書を請求したり、虚偽の戸籍届出をして真実でない記載ができないように、受付（請求）の際に「**証明書による本人確認**」が法律に定められています。

☆証明書の請求は、**請求者の範囲が限定されます。**

○戸籍の場合

戸籍に記載されている方またはその配偶者、直系の親族の方（これ以外は本人からの委任状を持参した方）。その他、正当な理由がある方。

○住民票の場合

請求者本人またはその同一世帯の方（これ以外は本人からの委任状を持参した方）。その他正当な理由がある方。



☆届出の際に**本人確認が必要**です。

○戸籍の届出や住民異動の届出

※偽り、その他不正の手段による戸籍証明書や住民票の写し等の交付を受けたものは、刑罰が科せられます。

本人確認できるものの例

- ① 個人番号（マイナンバー）カード、運転免許証、パスポート等のほかに、官公庁が発行した免許証、写真が貼付された許可証。
- ② 健康保険証、年金手帳、年金証書、各種医療証等。

※証明書類は、有効期間内のものに限ります。なお、口頭質問により本人確認させていただく場合もあります。

どうしてマイナンバーは必要なの？

マイナンバー制度には「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」、「公平・公正な社会の実現」という目的があります。

- ・ 国民の利便性の向上
- ↳ 面倒な行政手続がカンタンに！
- ↳ 添付書類の削減などができるところになります。
- ・ 行政の効率化
- ↳ 手続きをムダなく正確に！
- ↳ 手続き業務に係る時間や労力が大幅に削減されます。
- ・ 公平・公正な社会の実現
- ↳ 給付金などの不正受給の防止！
- ↳ 所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。本当に困っている方に、きめ細やかな支援を行うことができます。



どんな時にマイナンバーカードは必要なの？

現在、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要となつていきます。

具体的には次のようなケースで提供いただく必要があります。

- ・ 年末調整や源泉徴収票の作成、雇用保険の手続きで勤務先へ提供
- ・ 雇用保険の失業給付の手続きでハローワークへ提供
- ・ 資産運用の手続きで銀行や証券会社へ提供
- ※平成30年1月からは預貯金口座へのマイナンバーの付番が始まっています。また、NISA口座を開設している場合はマイナンバーの告知が必要です。
- ・ 児童手当や福祉、介護の手続きで市役所へ提供
- ・ 税の申告などの時に税務署や市役所へ提供
- ・ 生命保険、損害保険、共済などの受取時に保険会社や組合へ提供
- ・ アルバイトやパートを始める時にバイト先やパート先に提供
- ・ 災害時の支援制度の利用申請時に市役所へ提供 等。

マイナンバーカードは
どうしたらもらえるの？

郵便による申請

個人番号カード交付申請書（通知カードとともにお送りしていません。）に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付け、内容を確認したら送付用封筒に入れて投函します。

パソコンによる申請

- ① デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ② 交付申請用のWEBサイト（「マイナンバーカード総合サイト」で検索してください。）にアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。



スマートフォンによる申請

- ① スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ② 個人番号カード交付申請書（通知カードとともにお送りしていません。）のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信します。

※通知カードを受け取られた日以降に引越し等をされた方が申請する場合は、申請書の内容が旧住所等になっていきますので使用できません。市役所で新たな申請書の交付を受けてください。

※マイナンバーの提示と本人確認がこれ1枚で完結できます。顔写真付きの身分証明書としてもお使いいただけます。

※発行手数料は初回のみ無料です。

●本人確認書類やマイナンバーカードについての問合せ先
市民生活課 住民係まで
TEL 0943-7544972

〔平成30年度〕

歴史探訪バスツアー参加者募集!

☆今年は2コース

◇コース

- ① 11月17日（土）
佐賀県鹿島市ほか（肥前浜宿まちなみ散策、祐徳稲荷神社、幕末維新館）
- ② 12月15日（土）
熊本県山鹿市（熊本県立装飾古墳館、チブサン古墳、八千代座）



◇集合場所・時間

- ・うきは市生涯学習センター 7時45分
- ・うきは市民センター前駐車場 7時30分

◇応募（うきは市在住の方のみ）

10月29日（月）までに、うきは市生涯学習センターまたはうきは市民ホール（かわせみホール）で配布している応募用紙に必要事項を明記の上、同所に設置している応募箱に投函してください。

※任意の用紙に、希望コース・代表者名・行政区・代表者住所・電話番号・集合場所（浮羽または吉井）・同行者の氏名と行政区をご記入し、郵送で応募することもできます。

※一枚につき最大で4名まで応募できます。ただし、代表者・同行者を含め、一人一回までの応募とし、重複して応募した場合は無効とします。

※応募者多数の場合は抽選を行い、当選者には11月5日（月）までに当選通知を送付します。当選されていない場合は、通知は送付しませんので、ご了承ください。

●問合せ

うきは市教育委員会生涯学習課
文化財保護係 TEL 7543343

◇参加費

一人 3,000円

※11月12日（月）までに生涯学習センター窓口でお支払いください。なお、期日直前でのキャンセルは、返金できない場合があります。

◇定員

各日程80名、計160名